



島根県報

平成30年11月27日（火）

第3,061号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成30年度第4次自衛官募集	(防災危機管理課)	2
漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生	(水産課)	2
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	(中小企業課)	2
宅地建物取引業法の規定による講習の指定	(建築住宅課)	3

【公 告】

平成30年度クリーニング師試験の合格者	(薬事衛生課)	4
公共測量の終了	(技術管理課)	4

【特定調達公告】

広域計測用風況測定システムの購入に係る一般競争入札の落札者等	(原子力安全対策課)	4
--------------------------------	------------	---

告 示

島根県告示第739号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、平成30年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成30年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 募集種目

自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛隊）

2 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

3 応募締切

第9回 平成30年12月7日（金）

第10回 平成31年1月11日（金）

4 試験期日

第9回 平成30年12月8日（土）

第10回 平成31年1月12日（土）

5 試験場

陸上自衛隊出雲駐屯地

出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

6 試験科目

筆記試験（国語・数学・社会・作文）・口述試験・適性検査・身体検査

7 採用予定日

採用予定通知書により通知する。

8 問合せ先

自衛隊島根地方協力本部

松江市向島町134-10（電話0852（21）0015）

島根県告示第740号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成30年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

大田市加入区（漁業協同組合JFしまね）

島根県告示第741号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成30年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス出雲店 島根県出雲市渡橋町御前12-3

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社エディオン 代表取締役 久保 允誉 広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗の名称

(変更前) ダイレックス出雲渡橋店

(変更後) ダイレックス出雲店

(4) 変更の年月日

平成30年11月16日

2 届出年月日

平成30年11月13日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課 (出雲市今市町70番地)

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第742号

宅地建物取引業法 (昭和27年法律第176号。以下「法」という。) 第22条の2第2項 (法第22条の3第2項において準用する場合を含む。以下同じ。) の規定により、法第18条第1項の知事の登録を受けている者 (以下「登録者」という。) で宅地建物取引士証の交付を受けようとするものが受講しなければならない講習を次のとおり指定する。

宅地建物取引業法の規定に基づく講習の指定 (昭和56年島根県告示第526号) は、廃止する。

平成30年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 公益社団法人島根県宅地建物取引業協会又は公益社団法人全日本不動産協会が法第22条の2第2項の講習として県内で実施する講習

- 2 登録者がやむを得ない事情により1の講習を受講することができない場合にあっては、他の都道府県知事が法第22条の2第2項の規定により指定する講習で島根県知事が特に認めたもの

公 告

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により平成30年11月7日に実施した平成30年度クリーニング師試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

平成30年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

3、4

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、平成30年11月7日に終了した旨島根県松江県土整備事務所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成30年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成30年8月27日から同年10月31日まで
- 3 作業地域
松江市新庄町地内

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成30年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 件名及び数量
広域計測用風況測定システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県防災部原子力安全対策課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成30年11月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本気象株式会社 代表取締役 鈴木 正徳 大阪府大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー17階
- 5 落札金額
57,618,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成30年10月30日